

笠間で栗を作ってみませんか？

栗の栽培
&
補助事業
ガイド

茨城県は、栽培面積・収穫量ともに全国一位の栗の生産地として知られています。
中でも笠間市は、栗の生産が盛んな栗のまちです。
「笠間の栗」をたくさんの方に味わっていただくため、栗の栽培に挑戦してみませんか？

新たに栽培を始める場合

1. 土壌条件

- 栗は元来、深根性の樹種であり、土層が深く、排水良好で適度な水分が維持される有機質の土壌を好む。
- 水田転換畑等の排水の悪い土地に植え付ける場合、排水対策や、土壌改良による物理性の改善を行う。
- 山林を開墾した場合等は、極端に肥料分が不足している場合があるため、堆肥等で土壌改良を行う。

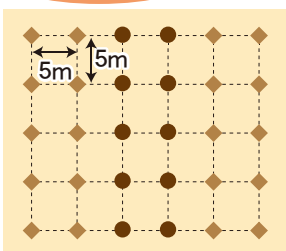
2. 植付け時期

- 植付けには秋植えと春植えがある。
- 秋植えは11～12月にかけて植付けを行い、春植えは厳寒期をさけ、寒気のやわらいだ3月上～中旬が適期である。

3. 植付け距離

- 栗は自家不和合性のため、異なる品種を混植する必要がある。
- 収穫時期の異なる品種を列ごとに植えると作業が効率的になり、品種別出荷がしやすくなる。
- 5m×5mの正方形植えとする。

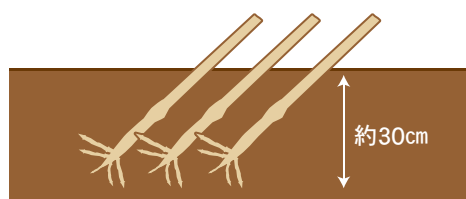
植付け例



◆と●は別品種

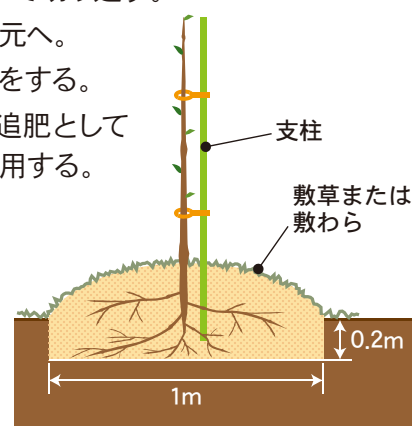
4. 仮植方法

- 日当たりが良く、風あたりが少なく、排水の良い場所に仮植する。
- 根の間に土をよく入れて、水をたっぷりとかける。地上部はムシロ等で防寒するとよい。



5. 苗木植付け

- 植付けの際は、根を乾かさない。
- すぐに植えない場合は仮植する。
- 表層の覆土の厚さは一番上の根から1～2cm、深植えしない。
- 少し高盛り（10～20cm）で植える。
- 苗木は、高さ1mぐらいで切り返す。
- 化学肥料を一握り株元へ。
- 十分灌水、敷きわらをする。
- 6月下旬・7月下旬に追肥として化学肥料を一握り施用する。





既に栽培している圃場がある場合

1. 生産性が低下した樹の改植を行う

- 園地の高樹齢化は生産性の低下を招くので、樹勢の低下がみられたら、改植や補植を考える。
- 改植は、収穫が終わり次第伐採し、抜根する。その際、根の残さをできる限り取り除くことが重要である。
- 改植と同時に、深耕や土壌改良により、土壌物理性の改善に努める。

2. 土壌管理・施肥

- 樹齢に応じて施肥量を変える。樹齢ごとの施肥基準は右の表のとおり。
- 施肥時期は、11月下旬～3月上旬の元肥期に50%、6月下旬～7月上旬及び7月下旬～8月上旬の追肥期に25～50%、9月下旬の礼肥期に0～25%程度が目安である。
- 2～3年生の若木の場合や凍害が心配される圃場では、1月～2月の厳寒期の施肥を避ける。

表：樹齢ごとの窒素成分施肥基準(kg/10a)

樹齢(年)	総量	元肥	追肥①	追肥②	礼肥
2～3	3	1	1	1	
4～6	6	3	2	1	
7～8	12	6	2	2	2
9～10	16	8	2	2	4
11～	20	10	3	3	4

3. せん定

幼木～若木期

- 3～4年頃から将来の主枝を順次決定する。
- 主枝候補枝や主枝の先端は3分の1程度切り返す。
- 6年生頃から樹冠上部の心を抜き、基本樹形を決定する。
- 心抜き後、1～2年せん定や誘引を続け目標の樹形にする。

成木期～

- 基本樹形は心を抜いた開心自然形から杯状形で、主枝は3本程度とする。
- 結果部位を更新して大果、安定生産を維持する。
- 品種にあったせん定方法により、充実した結果母枝を利用する。

年間の作業は？

●管理作業と生育過程

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
主な管理作業	せん定		元肥	草刈り				追肥① 追肥②	礼肥			せん定 元肥
						病虫害防除						
生育過程	休眠期			発芽期	新梢伸長期		開花期	きゅう果肥大期	成熟期			休眠期
				雌花分化期			生理的落果期				落葉期	

用語説明

自家不和合性とは…同じ品種同士だと、受粉しても実がつかない性質。
土壌物理性とは…土の固さや耕しやすさ、水はけや水もちの程度、土の重さ、通気性等のこと。
切り返しとは…枝を途中で切ること。
間引きとは…枝の発生部や分岐部から切ること。

樹冠とは…枝や葉が広がっている範囲。
主幹とは…地表から最上位の主枝の分岐部まで。
主枝とは…主幹から発生する幹に次いで太い骨組みとなる枝。
結果枝とは…花芽や果実をつける枝。
結果母枝とは…花や果実をつける結果枝を出す枝。

心抜きとは…真っ直ぐ上に伸びた真ん中の枝(主幹延長枝)を最上位主枝の分岐部まで切り戻すこと。
開心自然形とは…主幹を短くし、数本の主枝に分けて仕立てる樹形。
杯状形(開心形)とは…横に開いた主枝で構成し、杯状に仕立てる樹形。

樹齢別の整枝・せん定方法 (3.5m以下の低樹高にする場合)

幼木

定植～3年目

植付け

支柱で誘引

1年目の冬

主幹延長枝は2分の1位切る

1m程度の高さで切る

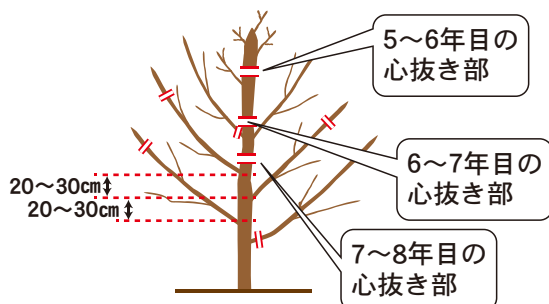
主幹

新梢の先端を3分の1位切る

- 支柱を立て主枝を誘引
- 1年目冬はなるべく多くの新梢を残す
- 主枝候補枝は先端を3分の1程度切り返す(結実させない)
- 極端に主幹延長枝や主枝候補枝と競合する枝は間引く

若木

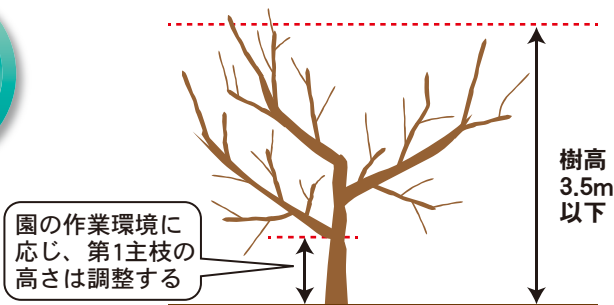
4～6年目



- 主枝候補枝を養成し、主枝を決定していく
- 6年生頃から心を抜き、基本樹形を決定する
- 心抜きは、2～3年かけて徐々に行う
- 主枝以外の枝を順次整理する

成木

7年目～



- 主幹を切り返し(心抜き)、主枝3本程度の基本樹形にする
- 樹形を乱すような強い直上枝・徒長枝を取り除き、基本樹形を維持する
- 結果母枝数は樹冠面積1㎡当たり4～6本を目安とする

品種にあったせん定方法

1年生枝に穂がつきやすい品種群

丹沢・筑波・石鎚 など

せん定前

予備枝から発生した1年生枝

せん定後

予備枝

次年度の結果母枝

今年の結果母枝

切る

切る

予備枝

ここで切って予備枝に

- 長さ50cm以上、太さ8mm以上の結果母枝を利用する
- 樹冠面積1㎡あたり3～4本が目安

1年生枝に穂がつきにくい品種群

銀寄・利平・岸根 など

せん定前

せん定後

1年生枝は着果しないかもしれないが、将来の更新枝として残しておく。

切る

間引く

- 30～50cm前後の充実した結果母枝を利用する
- 樹冠面積1㎡あたり6本が目安
- 2～3年生で結果母枝を更新

丹沢、筑波、石鎚などでは、このようなせん定法を採用することで、**低樹高栽培**がしやすくなります。

「低樹高栽培」とは…樹高をおよそ3.5m以下に抑え、せん定作業や病虫害防除がしやすいように仕立てる栽培法です。

所得はどれくらいになるの？

10a当たりの所得

品種：丹沢の場合※1

粗利益	22万1千円
経営費	9万3千円
所得	12万8千円

労働時間は
10aあたり39時間

※1…概算値 参考：茨城県果樹農業振興計画（令和4年4月）

所得向上を目指すには

優良品種を品種別に出荷することで高単価販売につながる

品種	単収	単価（平均）	単価（3L）
丹沢	300kg	736円/kg	885円/kg
筑波	300kg	873円/kg	909円/kg
石鎚	300kg	785円/kg	870円/kg
普通栗	300kg	750円/kg	837円/kg

単収 参考：茨城県果樹農業振興計画（令和4年4月）

単価 参考：令和3年度～6年度笠間産の栗品種別等級別販売実績【平均値】（JA常陸）

●新たに栽培する場合（栗が成っている農地を借用）

例：農地を1ha借用（丹沢50a・筑波30a・石鎚20a）

	1年目	2年目以降
粗利益	261万円※2	236万円
経営費	93万円	93万円
所得	168万円	143万円

※2…うち補助金①は25万円（集積）

栗で所得650万円超を目指すには

経営規模5ha（丹沢3ha・筑波1ha・石鎚1ha）の場合

粗利益	1,159万円
経営費	466万円
所得	693万円

栗栽培を拡大して所得600万円を目指す （栗＋水稲の複合経営の場合）

- ・現状の経営規模：水稲5ha（コシヒカリ）、栗1ha（丹沢20a、筑波30a、石鎚50a）

	現 状	うち栗
粗利益	1,015万円	240万円
経営費	688万円	93万円
所得	327万円	147万円

水稲の経営 参考：新規就農ハンドブック 笠間地域就農支援協議会（平成31年3月）

農地を2ha借用（栗が成っていない農地）

- ・経営規模拡大（筑波1ha・石鎚1ha）
- ・苗木（筑波400本・石鎚400本）

苗木代	32万円（1本あたり400円で算出）
整地等の経費（改植の場合）	200万円（10aあたり10万円で算出）

【1年目】（栗の収穫：成園1haのみ）

	栗	水稲	合計
粗利益	456万円※3	775万円	1,231万円
経営費	325万円	595万円	920万円
所得	131万円	180万円	311万円

※3…うち補助金①及び②は216万円

【2～4年目】（栗の収穫：成園1haのみ）

	栗	水稲	合計
粗利益	240万円	775万円	1,015万円
経営費	279万円	595万円	874万円
所得	△39万円	180万円	141万円

【5年目】（栗の収穫：成園3ha）

	栗	水稲	合計
粗利益	738万円	775万円	1,513万円
経営費	279万円	595万円	874万円
所得	459万円	180万円	639万円

品種の特徴

丹沢（たんざわ）

早生（9月上旬）



早生種の中では収量が多く大果。収穫始めにシナビ、ワレがやすい。果肉色が鮮やかな黄色のため、甘露煮やペーストなどに適する。

人丸（ひとまる）

早生（9月上旬～中旬）



小果だが艶があり、甘み、香りとともに良い。果肉の色も良く食味にすぐれ、加工に適する。

ぼろたん

早生（9月上旬～中旬）



切れ目を入れて加熱することで渋皮まで剥皮できる。果肉はもろいが、色は良い。「丹沢」「国見」との混植は避ける。

利平（りへい）

中生（9月中旬～下旬）



外観が美しく、人気がある。栽培は難しく、収量が不安定で、裂果が多い。肉質はかたく脆い。ゆで栗、蒸し栗などに向く。

筑波（つくば）

中生（9月下旬～10月上旬）



中生の代表品種。豊産で外観・粒揃い良好。甘みがあり、粉質で香りが良い。

銀寄（ぎんよせ）

中生（9月下旬～10月上旬）



クリタマバチ被害、実炭そ病が少ない。結果期に入るのが遅く、風による落きゅうが多い。風味豊かでしっとり感があり渋皮煮などに良い。

美玖里（みくり）

晩生（10月上旬～中旬）



大果で果肉の色が濃く、栗きんとんへの加工適性に優れる。樹勢が強く直立性。高木になりやすいため注意する。虫害にやや弱い。

石鎚（いしづち）

晩生（10月上旬～中旬）



晩生種として多収で、風害に強い。結果過多になると小果になりやすい。加工の面では、歩留まりが高く、煮崩れが少ない。渋皮煮に適する。

岸根（がんね）

晩生（10月中旬～下旬）



晩生種で大果。収量はあまり多くない。大規模経営向きの補助品種。甘みがあり、貯蔵に適している。

日本一の栗産地づくり推進補助事業

「笠間の栗」の経営規模の拡大を行い、
栽培から加工・販売までを目指す農業者を支援します。

※全て事前に申請が必要となります。

① 栗の新植・改植・栗畑の集積を、支援します。

対象の農地が農振農用地区域内か、区域外かで、利用できる補助事業が変わります。
農振農用地区域については、農政課窓口にてご確認ください。



対象農地	農振農用地 《区域内》	農振農用地 《区域外》
補助実施主体	国（果樹経営支援対策事業）	笠間市（栗生産規模拡大支援事業）
対象果樹	栗、なし、ぶどう等	栗
事業内容	●新植 ●改植 ●小規模園地整備 等 笠間市果樹産地構造改革計画で、「振興品目・振興品種」と位置付けられている品目・品種の園地	●新植 ●改植 ●栗畑の集積 ※改植の場合 他品目または老木・枯死木となった栗（実が収穫できなくなった栗）からの改植に限る
面積要件	地続きで2a以上	・拡大面積が合算して10a以上となること ・経営面積が1ha以上となること 【具体的な経営計画（4ヵ年）を作成すること】
対象農地の状態	・改植の場合は、過去5年において結果樹園であること ・放任園地は対象外	再生作業が著しく困難な荒廃農地や遊休農地ではないこと
補助額	新植：15万円/10aあたり 改植：17万円/10aあたり 未収益期間：22万円/10aあたり	新植または改植：10万円/10aあたり 集積：2万5千円/10aあたり
補助対象経費	苗木代、伐採・伐根費、 深耕・整地費、土壌改良用資材等 ※伐採・伐根費は改植の場合のみ	伐採・伐根費、深耕・整地費、 土壌改良用資材費等
その他条件	・販売を目的とした生産であること ・対象農地を8年以上維持すること ・笠間市内に住所を有すること ・対象農地が笠間市内にあること ・地域計画に位置付けられることが確実と見込まれる者であること	・経営計画書を作成すること ・集積は、同一生計世帯内での集積を除く ・対象農地を8年以上維持すること ・笠間市内に住所を有すること ・対象農地が笠間市内にあること

日本一の栗産地づくり推進補助事業

※全て事前に申請が必要となります。

② 栗の苗木の購入を、支援します。



補助実施主体	笠間市（栗苗木支援事業）
補助対象経費	栗の苗木の購入費 ※規模の拡大に必要な本数以上
対象となる品種	森早生、丹沢、人丸、国見、大峰、ぽろたん、筑波、紫峰、利平、銀寄、倉方甘栗、美玖里、石鎚、岸根、ぽろすけ
補助額	栗の苗木の購入費の1/2以内（1本1,500円以内）
その他条件	・『①栗生産規模拡大支援事業』の交付決定を受けること ・申請年度内に、栗の苗木の定植が完了すること ・定植した栗を継続的に栽培すること ・笠間市内に住所を有すること ・栗の苗木を定植する農地が笠間市内にあること

③ 栗の栽培機械・資材の購入を、支援します。

補助実施主体	笠間市（栗栽培機材等導入支援事業）
面積要件	経営面積が50a以上
補助対象経費	栗の栽培や販売等に必要となる機械・資材の購入費など
補助対象となる機械等	自走式草刈機、乗用草刈機、高所作業車、氷蔵庫、冷蔵庫、温湯処理機、冷凍庫、氷温冷蔵庫、焼栗機、収穫機など1機械等あたりの事業費が40万円を超えるもの その他 市長の認めるもの
補助額	総事業費の1/2以内 ※上限50万円 年度内一回限り
その他条件	・専ら栗の栽培や販売等を生業として行う経営面積が50a以上ある農業者であって、笠間市内に農地および住所を有すること ・次年度以降に再度事業の活用を希望する場合は、新たに50a以上の経営面積の拡大が必要となる

※掲載情報は、令和7年4月時点の内容です。詳細については、笠間市農政課へお問い合わせください。

お問い合わせ先	栽培方法に関するお問い合わせは	笠間地域農業改良普及センター	TEL 0296-72-0701
	補助事業に関するお問い合わせは	笠間市 産業経済部 農政課 農業振興グループ	TEL 0296-77-1101
	栗の販売先に関するお問い合わせは	常陸農業協同組合 笠間営農経済センター	TEL 0296-74-4702